

公益財団法人 日本サッカー協会
2023 年度 第 1 回理事会

2023 年 1 月 19 日

決議事項

1. 専務理事選定の件
<p>須原清貴専務理事が 1 月末をもって専務理事を退任するため、後任の専務理事を以下の通り選定したい。なお、専務理事就任をもって会長補佐の職を解くこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専務理事：宮本 恒靖 理事 ・就任日：2 月 1 日
2. 加盟団体規則改正の件
<p>(決議) 資料 1</p> <p>加盟団体規則を改正したい。</p> <p>2022 年 12 月 24 日の臨時評議員会において、一般社団法人日本フットサルトップリーグおよび一般社団法人日本サッカー審判協会を加盟団体として規定する定款の改正が行われたため、本規則においてもこれを反映させるもの。</p>
3. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件
<p>(決議) 資料 2</p> <p>チャイニーズ・タイペイサッカー協会よりコーチングインストラクター派遣の依頼を受け、JFA アジア貢献事業の一環として新たに以下の指導者を派遣したい。</p> <p>派遣指導者： 望月 聡（もちづき さとる）</p> <p>資 格： JFA S 級コーチライセンス</p> <p>派遣先協会： チャイニーズ・タイペイサッカー協会（CTFA）</p> <p>役 職： コーチングインストラクター</p> <p>契約期間： 2023 年 2 月 1 日～ 2024 年 12 月 31 日 （チャイニーズ・タイペイでの活動日数：年間 50 日前後）</p> <p>費用負担： [JFA] 傷害保険料 [CTFA] 給与、住居、チャイニーズ・タイペイ-日本間の航空券</p> <p>略 歴： 添付別紙の通り</p> <p>補 足： アジア各国協会は、AFC コーチングコンベンション制度により、各国で指導者ライセンス制度を創設することが義務付けられている。 指導者ライセンスコース新設に伴い、ライセンスコースのインストラクターの派遣要請があったもの。</p>
4. プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則改正の件
<p>(決議) 資料 3</p>

「プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」を改正したい。
プロ A 契約の登録人数について、AFC チャンピオンズリーグ（ACL）出場クラブに関しては、1 クラブあたり 25 名までとしている原則ルールの例外として 27 名までの登録を可能としているが、2023-24 シーズンからの同大会の開催時期の変更に伴い、当該例外の対象となるクラブの決定等を、Jリーグ理事会の決議により定めることができるように変更するもの。
また、その他、事務的な改正を行うもの。

5. 2023 年男子代表カテゴリー別ナショナルコーチングスタッフ体制の件

(決議) 資料 4①②

2023 年男子代表カテゴリー別ナショナルコーチングスタッフ体制を、資料の通りとしたい。

- ・ 世代別の FIFA ワールドカップを目指す日本代表チーム（U-15～U-20）監督の選任

6. 2023 年女子代表カテゴリー別ナショナルコーチングスタッフ体制の件

(決議) 資料 5①②

2023 年女子代表カテゴリー別ナショナルコーチングスタッフ体制を、資料の通りとしたい。

- ・ 世代別の FIFA 女子ワールドカップを目指す日本女子代表チーム（U-16 日本女子代表、U-19 日本女子代表）監督の選任

7. オフィス移転先の賃貸借契約締結の件

JFA ハウスからのオフィス移転先について、賃貸借契約を締結したい。

【JFA 事務局移転先】

名称：トヨタ自動車東京本社ビル

住所：東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 18 号 ※4 階～7 階